

## 令和3年国立大学法人旭川医科大学臨時教育研究評議会（メール審議）議事要旨

日 時： 令和3年11月19日（金）午後4時44分～同月22日（月）午後5時00分

参加者： 松野 丈夫学長職務代理，平田 哲理事，高野 一夫理事，山崎 美幸理事，  
三好 暢博副学長，西川 祐司副学長，牧野 雄一副学長，松本 成史副学長，  
本間 大副学長，吉田 貴彦副学長，加藤 育民副学長，立野 裕幸図書館長，  
西條 泰明教授，奥村 利勝教授，阿部 修子教授，高橋 龍尚教授，  
川辺 淳一教授，服部 ユカリ教授，原渕 保明教授，藤井 聡教授，  
佐々木 順三事務局長

### 議 題

#### 1. 大学院医学系研究科入学試験実施規程の制定について

本件について，学長職務代理から，10月18日に受審した大学機関別認証評価の訪問調査後に「大学院入学者選抜の実施体制及び手順を組織として定めたものがない」との指摘を受けて，資料1のとおり「旭川医科大学大学院医学系研究科入学試験実施規程（案）」を作成した旨の説明があり，本案について意見がある場合は，11月22日（月）午後5時00分までに総務課総務係にその内容を連絡願いたい旨発議があった。

審議の結果，原案のとおり了承された。

#### 2. 大学院修士課程三つのポリシーの改訂について

本件について，学長職務代理から，10月18日に受審した大学機関別認証評価の訪問調査後に「大学院修士課程の教育課程方針が学位授与方針と整合的であることを確認したい」との指摘を受けて，大学院修士課程の三つのポリシーが整合的になるよう，資料2ー1のとおり改訂（案）を作成した旨の説明があり，本案について意見がある場合は，11月22日（月）午後5時00分までに総務課総務係にその内容を連絡願いたい旨発議があった。

審議の結果，原案のとおり了承された。

#### 3. 大学院アセスメント・ポリシーの策定について

本件について，学長職務代理から，10月18日に受審した大学機関別認証評価の訪問調査後に「成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて，組織として確認していることがわかる資料を確認したい」との指摘を受けて，資料3のとおり「大学院アセスメント・ポリシー（案）」を作成した旨の説明があり，本案について意見がある場合は，11月22日（月）午後5時00分までに総務課総務係にその内容を連絡願いたい旨発議があった。

審議の結果，原案のとおり了承された。

#### 4. 大学院における成績評価に対する異議申立てに関する規程について

10月13日開催の本評議会において審議した本件について、学長職務代理から、10月18日に受審した大学機関別認証評価の訪問調査後に「異議申立て制度は、学生が担当教員を通さず直接、大学側に申立てできる仕組みである必要がある」との指摘を受けて、資料4-1のとおり規程（案）を修正した旨の説明があり、本案について意見がある場合は、11月22日（月）午後5時00分までに総務課総務係にその内容を連絡願いたい旨発議があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。